

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月26日
【会社名】	積水ハウス株式会社
【英訳名】	Sekisui House, Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲井嘉浩
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【電話番号】	06(6440)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 斉木浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03(5575)1700番(代表)
【事務連絡者氏名】	IR部長 吉田篤史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2017年7月10日
【発行登録書の効力発生日】	2017年7月18日
【発行登録書の有効期限】	2019年7月17日
【発行登録番号】	29 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額
(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基
づき算出しております。

【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2019年4月26日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書及び四半期報告書(第68期第2四半期 自 2018 年5月1日 至 2018年7月31日)の訂正報告書を2019年4 月26日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書及び 訂正報告書の提出により、当該書類を2017年7月10日付で提 出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

積水ハウス株式会社 I R 部
（東京都港区赤坂四丁目15番1号）
積水ハウス株式会社東京西支店
（東京都渋谷区代々木二丁目1番1号）
積水ハウス株式会社神奈川東支店
（横浜市西区みなとみらい三丁目7番1号）
積水ハウス株式会社埼玉支店
（さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号）
積水ハウス株式会社千葉支店
（千葉市中央区問屋町1番35号）
積水ハウス株式会社名古屋東支店
（名古屋市中区栄三丁目18番1号）
積水ハウス株式会社神戸支店
（神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注） は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の便宜のために備置しています。

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。